

オリジナル婚姻届について

大阪市では、結婚という人生の節目を迎えられるお二人を区役所としてもお祝いするとともに、お住まいの区により一層の愛着を持っていただき、今後の豊かな生活につなげていただきたいという願いから、24区各區でオリジナル婚姻届を作成することとしました。

1. 募集期間

平成30年8月16日(木)～10月10日(水)正午（既に募集は締め切っております）

2. 応募件数(10月17日時点での有効応募数)

- ・東住吉区にかかる応募 14件
- ・全ての区にかかる応募 66件

3. 選考方法

応募のあったデザインについては、それぞれ各區で選考を行うこととしており、東住吉区では準備が整い次第、区民の皆さんの意見が十分に反映されるよう、窓口サービス課のフロアーに作品を展示し、来庁された区民の方々に投票していただき、1点から数点のデザインを決定する方向で検討中。

4. 結果発表

平成31年1月(予定)には採用されたデザインを大阪市ホームページ等で発表

5. 使用開始

平成31年3月(予定)から順次、区役所等で配布を行い、配布以外にもホームページからダウンロードできるようにする予定。

6. その他

SNSの普及に合わせて記念撮影したいという方もたくさんおられることから、オリジナル婚姻届とあわせて24区全てで2人の記念日のお祝いをできる写真撮影コーナーについても設置予定（東住吉区ではこれまでも11月22日(いい夫婦の日)のみ記念撮影コーナーを設置しており、平成30年11月からは通年での設置を目指して準備中)